

情報発信等戦略の期間			
令和5年度～令和7年度まで			
情報発信等戦略			
<p>① 情報発信の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本町は福島県の県南に位置し、東北自動車道や東北新幹線などの高速交通体系からのアクセスに恵まれており、本事業を通して本町を身近に感じてもらうことにより、来町者数の増加につながることを期待できる。 ・本町では、原子力災害による風評の払拭のため、「知ってもらう」「食べてもらう」「来てもらう」の視点から風評影響を抑止するための取組を実施してきたところ、本年度中に始まるALPS処理水の海洋放出に伴い、新たな風評影響が生じることが強く懸念されることから、これらを抑止するための取組を更に強化する。 ・具体的には、以下の取組を通じて町の認知度及びイメージの向上、風評の払拭を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ○友好交流都市である埼玉県川越市や横浜市鶴見区で開催されるイベントへの出展、福島県の首都圏情報発信拠点である日本橋ふくしま館「ミデッテ」をはじめ首都圏を中心とした町単独でのイベント開催などにより、観光チラシやパンフレット等により町の魅力のPRや棚倉町産の農産物や物産品の安全性等について情報発信する。 ○令和5年3月に連携協定を締結した、福島県東白川郡4町村（棚倉町、矢祭町、塙町、鮫川村）と東京都江東区「東京イーストサイドホテル権会」で取り組んでいる連携事業において、棚倉町産や郡内の食材等を使った料理の提供や、ホテルでの物産販売イベントの開催により、宿泊者をはじめ、ホテルへの訪問者へ棚倉町の観光資源、物産品や農産物のおいしさや安全性をPRする。 ○本町では、魅力ある地域情報等を自発的に発信し、町のイメージや認知度を高める活動を行う町外在住者を「たなぐら応援大使」として登録し、町が実施するイベント開催等の周知を行っている。今回、首都圏等で実施する物販イベント等についても、口コミ、SNS等による周知を依頼する。 			
<p>② 棚倉町の情報発信体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町における農産物、物産品、観光等の各担当課、棚倉町観光協会が、公式ホームページやSNS等による情報発信を行う。 ・各担当課対応のイベント出展等において情報発信を行う。 ・イベント時の物販業務受託業者による情報発信を行う。 ・イベントの本町ブース来訪者に対して、口コミ・SNS等による情報発信を依頼する。 			
<p>③ 情報発信等の戦略目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本町の地域資源や町ブランド認証品、町物産品等の魅力発信により、交流人口や関係人口の拡大につなげる。 			
④ 全体工程表			
区 分	令和5年度	令和6年度	令和7年度
イベント出展・PR	→		
町公式ホームページ等の既存媒体による広報	→		
ホテル権会連携事業でのPR	→		
物販業務受託者による情報発信	→		